

## 別表

区 分	対象経費	対象機器等	補助額	補助上限額
介護ロボット 機器	備品購入費、使用 料及び賃借料(3 年以上のリース 契約を締結する ものとし、この場 合の補助対象経 費は契約の初年 度に係る費用に 限る。)、需用費、 役務費	移乗介護 (装着型・非装着 型)	1 機器につき 100 万円を上 限とし、補助 対象経費に2 分の1を乗じ て得た額	1 法人につき 10,000 千円
		入浴支援		
		移動支援	1 機器につき 30 万円を上 限とし、補助 対象経費に2 分の1を乗じ て得た額	
		排泄支援		
		見守り・コミュニ ケーション支援		
介護業務支援				
見守り機器の 導入に伴う通 信環境整備		・Wi-Fi 環境を整 備するために必 要な工事や物品 の購入等 ・職員間の情報 共有や職員の移 動負担を軽減す るなど効果・効 率的なコミュニ ケーションを図 るためのインカム	1 事業所につ き 750 万円を 上限とし、補 助対象経費に 2 分の 1 を乗 じて得た額	

## 〔備考〕

以下の経費は補助対象外とする。

- ・ 交付決定前に実施した事業に係る経費
- ・ 他の補助制度等により、現に当該事業の経費の一部を負担し、又は補助している経費
- ・ 既に保有している機器等の廃棄に係る経費
- ・ 機器の設置にかかる建物の改修費
- ・ インターネット回線使用料等の通信費
- ・ 介護ロボットのメンテナンスに係る費用
- ・ 消費税及び地方消費税に係る経費
- ・ 振込手数料